

茨城県男女共同参画基本計画(素案)(第5次)に関する市町村意見聴取結果について

資料1-2

No	意見対応箇所	頁	意見	対応	市町村名
1	基本目標Ⅰ 施策の方向性4 <主な取組>(1)	25	<p>【該当部分】 (1)「生きる力」をはぐくむ教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康で活力のある人財を育成するため、学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力向上、運動やスポーツに親しみやすい環境づくりに取り組むとともに、子どもたちの栄養や食事に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る食育を推進します。 ・ 月経など体のしくみや、エイズ・性感染症や薬物等に関する正しい知識を持った人財を育成するため、児童生徒を対象とした講演会や各種防止教室の開催等により、健康教育を推進します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記箇所において、学校教育における健康支援の目的として「人財を育成するため」という表現が用いられている点について、以下のとおり意見をいたします。 ・ 本来、個人の健康は、その人自身が幸福で豊かな人生を享受するための基本的な権利かつ目的であると考えます。しかし、この表現では、健康の目的が「人財育成」、つまり社会や経済活動への貢献に主眼が置かれているように受け取られかねないこと、健康であることの根源的な価値や、個人のwell-beingという視点が希薄になることを懸念します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御意見は参考とさせていただきます。 	つくば市
2	基本目標Ⅰ 施策の方向性5 <主な取組>(2)	30	<p>【該当部分】 (2)科学技術を担う人財育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、科学コンテストの開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記に限らず、素案の全体において「人財」と「人材」の両方が使われています。明確な意図があって使い分けているのであればよいのですが、上記の箇所は表記の揺れのような印象を受けたので統一をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画は、「茨城県総合計画」と内容の整合性を図りながら策定しております。 ・ 県総合計画では、ご指摘の箇所は「人材」と表記しているため、原案どおりとさせていただきます。 ・ なお、いただいたご意見を踏まえ、「人財」と「人材」の適切な使い分けに留意しながら、新たな茨城県総合計画の策定を進めてまいります。 	つくば市

No	意見対応箇所	頁	意見	対応	市町村名
3	基本目標Ⅰ 施策の方向性7の名称	30	<p>【該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の方向性7 男女共同参画の視点に立った貧困生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「貧困生活上の困難」という文言に違和感があります。国の第6次計画の素案に合わせるのであれば「男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」としてはどうでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の箇所について、修正するとともに、取組の内容に合わせ以下のとおり修正しました。 「男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と誰もが安心して暮らせる環境の整備」 	つくば市
4	基本目標Ⅱ 施策の方向性1 <主な取組>(2)	33	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本目標Ⅱ」「施策の方向性1」<主な取組>(2)の中で、「地域の課題に対応するため、県民、企業、自治会、NPO、行政等が連携、協力し、自助、共助及び公助による持続可能な地域コミュニティの形成を促進」と記載されていますが、具体的な取り組みの想定があればご教示願います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の男女共同参画の推進状況や基本計画に掲げた施策の実施状況は、毎年年次報告書をホームページで公表しておりますので、ご参照願います。 https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/jorei-hokoku.html 	東海村
5	基本目標Ⅱ 施策の方向性3 <現状と課題>	34	<ul style="list-style-type: none"> ・ P34の『「社会全体」、「政治の場」、「家庭生活(家事・育児など)」、「社会通念、慣習、しきたりなど』では、「平等である」と回答した割合が低くなっています、不平等感が強くなっています。』を踏まえて、次のとおり、特に政治参画についての取り組みの実施を検討してもらいたい。 (取り組み) ・ 各分野での政策方針決定へバランスよく女性が参画できるような取り組みが重要であるため、各種審議会等において、女性委員数の数値目標を設定し、適材適所の人的配置や意見集約ができる仕組みを作ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の審議会等における女性委員の割合については、数値目標を設定し、県審議会等所管課に対して、積極的に女性委員の登用を行うように働きかけるとともに、委員改選時に事前協議を受けております。 特に、女性委員の割合が低い審議会等の所管課に対しては、個別にヒアリングを実施し、慣例的な充て職、選出区分の見直し等の対応策を所管課とともに検討することにより、女性委員の割合向上を図ってまいります。 	行方市
6	基本目標Ⅱ 施策の方向性3 <主な取組>(1)	35	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本目標Ⅱ」「施策の方向性3」<主な取組>(1)で、「ダイバーシティ社会の実現のため、関係機関等と連携し、～啓発活動を推進」とあります。本村でも茨城県で実施しているダイバーシティ宣言の応募を検討しており、県と連携しながら計画の推進を目指したいと考えております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いばらきダイバーシティ宣言」の趣旨について、現在13の自治体に宣言いただいており、引き続き趣旨にご賛同いただける自治体を募集しておりますので、ぜひご検討願います。 ・ また、本県においても、男女共同参画社会の実現に向けた取組等において連携を強化していきたいと考えております。 	東海村
7	その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 先般、女性初の総理大臣が誕生しました。これは、男女共同参画においても重要な意味をもつと感じております。今後、男女共同参画推進の意識が高まる 것을期待しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御意見は参考とさせていただきます。 	行方市